

【別紙様式】

甲佐町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	甲佐町新型コロナウイルス感染症対策路線バス事業継続支援金		
総事業費 (千円)	14,960千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,960千円
事業概要	①目的 コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面するなかにあって、路線バスの利用者の減少、燃料や車両維持費の高騰などによる大幅な減収が見込まれるため、予算の範囲内で影響を受けている路線バス事業者に支援を行うことで、地域公共交通の維持を図るもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×14,960千円＝14,960千円 【算定根拠】 町内の営業所等において所有（保管）するバス（予備車両を除く）台数×110千円×8月 （17台×110千円×8月＝14,960千円） ③交付対象 1) 交付対象者 町域内を運行するバス路線を有する路線バス事業者のうち、ひと月の収入が対令和2年又は令和元年同月比で20％以上減少している事業者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町域内を運行するバス路線を有する事業者（2社）のうち、上記要件を満たしている事業者を選定。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下において、特に熊本市内へ接続される地域公共交通を維持することで、住民の利便性の確保し（日常生活の安定を図り）、さらに地域へ波及する効果のもと持続可能な地域社会の形成につなげる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	本町域内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の大幅な減少や原油価格、物価高騰等により、令和4年の業績が令和2年、元年と比較し20％以上の減少となっており、負担が増大する状況が続くことによる路線の廃止等が危惧される。 本事業については、上記事業者に対し支援金を交付し、影響を受ける事業者やそれを利用する生活者の支援、地域経済の活性化に通ずるものであるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		